



申2号 鉄道人身事故時の パンタグラフの扱いにおける申し入れ

会社はこの間、運転台カメラを導入し、運転再開時間の短縮を目指すと共に、救出作業にあたるレスキュー隊員の安全確保と安全・安定輸送に向けて「鉄道における人身事故発生時のポイント」のDVDを作成し、各消防庁に提出しています。



併発事故を防止する事は、鉄道事業に携わる私たちにとって最優先でなければなりません。

下記の2項目を申し入れ、議論をおこなっていきます。

1. 交流・直流区間の全線区で新系列車両の床下作業をおこなう場合、パンタグラフ上昇のまま作業をおこなうとした根拠を明らかにすること。
2. 人身事故発生時等、床下で救出活動をおこなう場合は、パンタグラフ降下を基本とすること。

以上

**作業にあたる関係者全員の安全が最優先！
そのための議論を職場からおこなおう！**